

# 広報 おぐに



**うまく入るかな?**  
～高齢者若がり教室盛況～

毎週水曜日に中央公民館で行われているこの教室には、毎回20～30名のお年寄りが参加して、体操(肩こり、腰痛、追放体操)やゲームを楽しんでいます。今後も続けてゆきますのでご希望の方はどしどしおいでください。  
時間は9時30分より11時30分までです。

**No. 115**  
**'78 11 / 15**

町の人口 10月31日現在 ( ) 前月比  
男 4,718人 (-3) 女 4,888人 (-7) 計 9,606人 (-10) 世帯数 2,297 (-3)  
発行 小国町役場 編集 総務課庶務係 [ ☎ 越後小国 (025895) 3111 (代) ]

## 一堂に 力作を

### ＝小国町産業文化祭おわる＝

11月3日、小国町産業文化祭が就業改善センター・中央公民館・中里小学校体育館の3会場で開催されました。

就業改善センターでは菊花展・民芸品展・俳句・写真展・町内主要企業の生産品展・婦人会手作品展・楽焼展・錦鯉即売会と、今年初の試みとしてたばこP.R.コーナーが、中央公民館では一般書画展・児童生徒作品展・楽焼展などたくさんの催しもの人気を呼び、あいにくの雨と初冬を思わせるような寒さにもかかわらず、訪れる人があとをたたく方までにぎわいました。

一方、中里小学校体育館では、11時から3時30分まで、愛好者や保存会の人々による芸能発表会が行われ、会場いっばいにつめかけた人々から拍手が送られていました。

なお、芸能発表会に先立ち、産業文化祭の表彰が行われ、次の方々が受賞されました。(敬称略)

#### ＝菊花の部＝ (出品数 152点)

- 優勝 片岡 常治(武石)
- 2位 山岸 豊吉(上岩田)
- 3位 真貝永四郎(箕輪)

#### ★ 1句高点賞

- ・菊の水 頼んで慰安の バスに乗り  
下村＝山崎三男士

#### ＝俳句の部＝ (投句数 286点)

- 優勝 竹部 一郎(二本柳)
- 2位 永見 孝一(下村)
- 3位 米岡 国光(諏訪井)



#### 昭和53年度 「優良米共進会」成績

- ◎Aグループ(コシヒカリ) 出品19点  
優勝(町長賞)  
田中 幸子(相野原) 10a 当 621kg
- ◎Bグループ(越路早生・ハウネン・越みのり) 出品12点  
優勝(議会議長賞)  
山岸興太郎(三桶) 10a 当 654kg
- ◎Cグループ(トドロキワセ) 出品11点  
優勝(農業委員会会長賞)  
北原 健一(小栗山) 10a 当 705kg

#### 「ふるさと展」 (8月実施)入賞者

##### ＝民具の部＝

- 町長賞 小川三千広(大貝)
- 議長賞 桑原喜三郎(箕輪)
- 社会福祉協議会長賞 鈴木市太郎(武石)
- 生産組合長賞 大橋 昭司(法末)

##### ＝盆栽の部＝

- 町長賞 江口 定男(相野原)
- 議長賞 若井 一正(法坂)
- 老人クラブ会長賞 北原 修平(太郎丸)
- 生産組合長賞 法末部落山水会



#### ＝書道の部＝ (出品数 23点)

- 優勝 山岸 丑隆(三桶)
- 2位 羽鳥 三郎(小栗山)
- 3位 鷺尾 フミ(三桶)

#### マイルド

##### ピラミッドクイズ

たばこP.R.コーナーで行われたクイズ(山積みしてあるたばこの数をあてるクイズ)に、たくさんの応募ありがとうございました。

応募数 358通のうち、正解賞6名、残念賞(1つちがい)4名の方々に、係が賞品をお届け致しました。

— 答=273個 —

##### ～正解賞～

原 = 永井謙一・法末 = 大橋克英  
檜 沢 = 高橋 登・相野原 = 田中悦郎  
二本柳 = 竹部尚子・原小屋 = 藤田弥生

##### ～残念賞～

小栗山 = 片桐文代・太郎丸 = 北原光男  
相野原 = 田中一夫・武石 = 相波大助

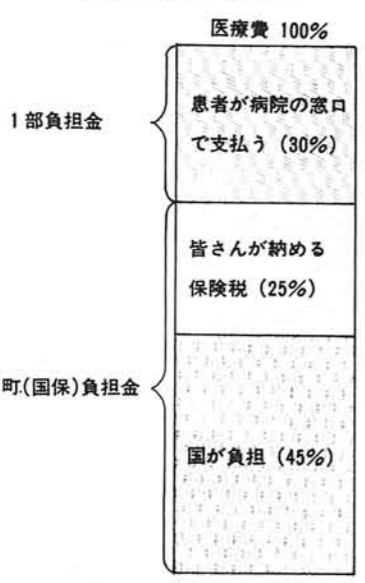
# 医療費の節約を

私たちはだれでも、住みよい社会・健康で明るい家庭を築きたいと望んでいます。しかしながら、不幸にして病气やけがなどでお医者さんにかからなければならぬこともあります。

こんな時、お互いに助けあい、医療費の負担を軽くするのが国民健康保険（国保）です。

このように、私達の生活になくはない国保ですが、増え続ける医療費のため国保財政は非常に苦しくなっています。

## ◎ 医療費はだれが負担するのか…？ ※おおよそ次のとおりです※



## —家族と離れている人の保険証—

- 子供が修学中の場合……  
⑦と表示された別の保険証が交付されます。申請時には必ず存学証明書・印鑑・保険証をご持参ください。
- 出稼ぎされる場合……  
⑩と表示された別の保険証が交付されます。出稼ぎ先住所と印鑑・保険証をご持参ください。

## —資格得喪の届出について—

～届出は14日以内に～  
就職・退職等により職場の保険に加入した場合、または脱退した時は必ず14日以内に国保係に届出してください。

小国町では、医療費の支払いが毎年20パーセント以上も増え、それに伴って国

年 度	被保険者数	保 険 税		町が支払いした1人当りの医療費・高額療養費
		1世帯当り	1人当り	
48	7,364人	24,365円	6,386円	20,516円
49	6,805	35,980	9,792	28,630
50	6,554	36,712	10,144	35,901
51	6,212	46,251	13,149	43,626
52	5,846	54,734	15,954	55,141

この右図のように、一般的にはかかった医療費の30パーセントは患者が病院窓口へ直接支払い、あとの70パーセントのうち、およそ45パーセントを国が負担し、残り25パーセントは被保険者が納める保険税で負担します。

また、老人医療の場合も30パーセントの一部負担金は老人医療制度で支払われますが、あとの70パーセントについては一般の場合と同様の負担になります。

◆ 医療費が増えること……  
医療費が増えると、窓口で支払う額も国が負担する額も増え、保険税で負担する額も、もちろん増えます。  
医療費がどんどん増え続けると国保の財政が苦しくなり、最終的には皆さんのフトコロからの出費（保険税）が増えることとなります。

## ※私たちと国民健康保険※

保稅も増え続けています。

## ※ 医療費を節約しましょう……!!

みんなが日頃の健康管理に注意し、医療費のムダをはぶきましょう。

1. 薬の乱用  
お医者さんにおだて、必要外の薬をもらうのはやめましょう。
2. お医者さんめぐり  
1つの病気でむやみに転医すると今までの検査・治療がムダになるばかりか、必要以上の注射や薬をもらい、かえって有害なこともあります。お医者さんを信頼し、良く注意を守ることが病気を早く直す近道です。
3. 深夜・休日・時間外  
深夜・休日等の往診などは、お医者さんが疲れており非常に迷惑します。よくよくの場合だけお願いすることになります。

## “出かせぎに出られる方にお話し”

★社会保険の加入と国保への届出★  
出稼ぎで社会保険に加入する方が多くなっていますが、社会保険に加入したらすぐに次の手続きをしてください。  
① 家族に社会保険の保険証または資格取得証明書を送って、役場の国保係に届けてもらう。（届出には社会保険の保険証、または資格取得証明書と印鑑・国保の保険証が必要です。）

- ② 現在病院にかかっていたり、薬をもらっている方は、至急病院の窓口に変更したことを届出する。
- ③ 今後病院にかかる場合は、必ず社会保険証を持っていく。

以上のことを正しく行わないと、無資

格受診ということになり、あとで医療費を返してもらうことになったり、病院に迷惑をかけたりすることになります。  
昨年の出稼関係でこのような無資格受診は 200件にもなっています。

## ★国保保険証の更新について★

現在使用されている国保保険証は、54年4月1日から新しい保険証に更新になります。  
従って、⑩保険証も54年3月31日限りで使用できなくなりますので、4月以後も必要な場合は、再度⑩保険証の交付申請を行ってください。  
※⑦の保険証についても同様です。

# 保険料を納めていない方へ

## ※国民年金の特例納付の活用を※

国民年金の特例納付の制度が実施されているのをご存知ですか。

国民年金の老齢年金をうけるには、保険料をおさめた期間と免除をうけた期間をあわせて、25年以上なければなりません。（昭和5年4月1日以前に生まれた方については、その方の年齢によって10年から24年に短縮されます。）

一方、保険料は2年を過ぎると時効によっておさめることができなくなっています。このため、国民年金に加入していなかったり、保険料を滞納したりしている方については、年金をうけるのに必要な期間が不足して老齢となっても年金がうけられない、いわゆる無年金者となってしまう場合があります。  
このような無年金者となってしまう方を救済する措置として、つぎのような特

例納付の制度が実施されています。

1. 特例納付ができる方  
昭和53年3月以前に国民年金に当然加入の期間がある方で、加入していなかったり、保険料を滞納している方。従って、任意加入の期間については対象となりません。
2. 納付額と実施期間  
保険料を払っていない期間1ヵ月につき月額 4,000円、本年の7月1日から2年間。  
無年金者となるおそれのある方は、この制度を活用して年金受給者の仲間入りをお願いします。

※ 詳しいことは、国民年金係にお問合せください。

## 公給領収証を受取りましょう!!

みなさんがお店で飲食や宿泊をされると、定めによって料理飲食等消費税という県の税金を納めていただくことになっています。

店の経営者が県にかわってお客から、料金の10パーセントにあたる税金をいただき、受取りとして領収証を発行することになっています。この領収証を公給領収証といいます。

●公給領収証を受取ることによる利点●

1. 公給領収証を発行する店は、信用して飲み食いできる店です。
2. 会計が明瞭で、不当な料金を請求されることがありません。
3. 実際の飲食と請求された内容をすぐ比較でき、会計の間違いはすぐ発見できます。
4. 負担された税金は正しく県に納められ、県民福祉の財源として生かされます。

## ← 税 の 基 準 →

店 の 種 類	税金10%がかかる場合	
料理・小料理店・バーなど	全 部	
飲食店・喫茶店など	1人の料金が 2,000円を超えたとき	
旅 館	宿 泊	1人の料金が 4,000円を超えたとき
	日帰り・宴会など	1人の料金が 2,000円を超えたとき
デパートの食堂など	1品が 1,000円を超えるもの	
仕出し・出前	1人前の料金が 2,000円を超えたとき	

(注) 宿泊の場合 2,000円の基礎控除があります。

人前料金が 2,000円をこえると全部に10パーセントの税金がかかりますから、注文のときは店とよく話合ってください。  
—柏崎財務事務所—

仕出し・出前も店の飲食と同じく、1

今月の納税	
固定資産税	第3期
国民健康保険税	第8期
保 育 料	11月分

## 寝たきりの方も投票できます

～小国町選挙管理委員会～  
身体に重度の障害がある人の選挙権行使の手段を拡充するため、昭和49年公職選挙法等が改正され「郵便による不在者投票」の制度ができました。

◎「郵便による不在者投票」ができる人  
郵便による不在者投票（在宅投票）のできる人は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人で、次のとおり身体に重度の障害のある選挙人です。

- (1) 身体障害者手帳または戦傷病者手帳に次のように記載されている人。

手帳の種類	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢もしくは体幹の障害	1級もしくは2級
	心臓・じん臓もしくは呼吸器の障害	1級もしくは3級
戦傷病者手帳	両下肢もしくは体幹の障害	特別項症から第二項症まで
	心臓・じん臓もしくは呼吸器の障害	特別項症から第三項症まで

(2) 前記(1)に該当することが手帳の記載によって明らかでないが、知事が前記(1)に掲げる障害と同程度の障害であると認め、書面により証明した人。

## ◎ 投票には郵便投票証明書が必要

郵便による不在者投票をすることができ人は、選挙管理委員長から「郵便投票証明書」の交付を受けてください。  
交付申請書は、所定の様式による申請書に本人が署名し、前記の手帳または知事が証明した書面を添付して申請することになっています。

小国町でこの制度を利用している人は現在13人ですが、まだ対象者がいるように思われます。

来春には県議会議員の選挙が予定されていますので、以上のことをお読みいただき、なるべく早目に申請してください。申請はいつでもできますし、証明書は4年間有効です。

# 後継者対策事業の集いを実施して

## ※小国町農業委員会※

後継者対策事業の一環として行ないました集いに、関係者のご理解とご協力をいただきながら、次のように実施いたしました。

### ●後継者対策レクリエーション

出合いの場を大切に、あすへの希望を語り意見を交換する機会を作り、親睦を高め、あすへのかてとしていただくために、10月15日(印)松之山町自然休養センターに、45名の参加を得て実施しました。

### ●町外から小国町内に嫁いで居られる方々の集い(写真)

後継者対策事業を進めるため、集まっていたいただいた方々のご意見・ご要望を



いただき、本事業推進の指針とするために実施いたしましたところ、34名のご参加をいただきました。

二つの行事とも多数の皆さん方のご参加をいただき、効果的に終了できました

ことを感謝しているところであります。なお、この事業をより一段と充実・強化・効果的運営を図るため、後日参加者の皆さんにアンケート調査を依頼したいと考えております。ご迷惑ながらご協力ください。

# 生活のリズムにしよう 体力づくり



## 婦人バドミントン大会

◎ 婦人バドミントン大会  
日時=11月28日(火)・夜7時30分より  
会場=柏崎高校小国分校・体育館

※ 2ヶ月間継続して開講していた、婦人バドミントン教室の納会もかねておこないます。

## 女子の部も熱戦

～第15回町民バレーボール大会～  
一般17チーム、新たに設けられた女子の部7チーム、計24チームにより熱戦が展開されました。

結果は次のとおりです。

### ＝一般の部＝

- 優勝 スポーツサークル
- 2位 小国町役場
- 3位 レインボー A
- 3位 レインボー B

### ＝女子の部＝

- 優勝 小国中学校 A
- 2位 小国中学校 B
- 3位 バドミントン教室

### ＝最優秀選手＝

- 男子 吉野 芳彦 (スポーツサークル)
- 女子 内山よしえ (スポーツサークル)

### ◎ バレーボール協会誕生

かねてから胎動のあった小国町バレーボール協会が結成され、11月6日第1回の総会が開催されました。役員決定・事業計画の審議などがおこなわれ、協会結成記念大会を開催するはこびになりました。

### ＝役員＝

- 会長 高橋清太郎
- 副会長 峰村 誠
- 〃 中沢 昭雄

### ◎ あなたも参加しませんか

～小国町高齢者スポーツ大会～

日時=11月26日(日)・9時30分～12時  
会場=中里小学校・体育館  
1年中で最も運動不足になる季節です。いつでも・どこでも・だれでもできるゲームを中心に、半日ゆっくりと汗を流してみませんか。

### ◎ おはようマラソン 納会

日時=11月19日(日)・9時～12時  
場所=小国中学校・体育館



## 新年俳句大会ご案内



期 日=昭和54年1月3日・10時～3時  
場 所=就業改善センター・日本間

兼 題=新年雑詠・3句  
(ハガキで投句のこと)

しめ切=12月5日必着

投句所=楢沢 高橋 実 あて

選者

今井 博・市川 溪雪・長谷川智弥子  
町田片身草・山崎 灯谷・今井 勝人  
小川 黄梅・五十嵐露当・高橋 蛙声  
富沢 陵霧

席 題=当日10時発表

表 彰=兼・席題とも20位まで授賞

※ 出席者には発表紙・参加賞を呈上

主 催=小国町俳句作家連盟

## おわび

10月号でお知らせした小国町俳句大会の記事に、間違いがありましたので次のように訂正いたします。

●席題の部 1句高点句

＊指の汗 糸を生命の 人形師

小川 黄梅

## 狩猟にご注意を

今年も11月15日より狩猟が解禁になりました。

解禁になると、「獲物と間違っって同僚を撃ってしまった」とか「猟銃が暴発してケガ」などと、事故がきかれます。

ハンターの方は、常に正しいマナーと注意を怠らず、事故がないよう銃の保持保管をしっかりとお願いします。

## 10月の交通事故

(柏崎警察署扱・人身事故のみ)

月 日	天候	時 刻	場 所	事 故 の 概 況	傷 者
10・6	晴	8:20	相野原町道	高校生のバイクが、カーブ地点でオーバーラインし、対向の普通乗用車と接触、反動で路外転倒。	軽1
10・14	晴	17:05	上 岩 田	幼児(6歳)の自転車が、右方の安全を確認せず直線道路に出て、普通乗用車に接触。	軽1

～11月の交通安全テーマ～

冬場に備える車両の点検整備

## 社会福祉協議会費納入についてお願い

～小国町社会福祉協議会～  
町の社会福祉事業につきましては、常々御理解ある御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

社会福祉協議会は、財源として会費・共同募金・補助金をいただき運営されております。

つきましては、昭和53年度会費、1人350円を11月の納税時に徴収させていただきます。よろしくお申し込みをお願いします。

## 停電のお知らせ

次のとおり停電をいたしますので、よろしくお祈りいたします。

一東北電力一

● 11月22日(水) 9時～13時  
七日町

● 11月27日(月) 9時～14時  
武石・押切・横沢

● 12月13日(水) 10時～15時  
箕輪・金沢・二本柳・相野原・猿橋・芝ノ又・八王子・新町

## 「税に関する作文・標語」入賞者決定

～柏崎税務署～

先般募集しました中学生・高校生を対象とした作文・標語につきましては、たくさんのお応募をいただきありがとうございました。

小国町では次の方が入賞いたしましたのでお知らせいたします。

※ 関東信越国税局長 佳作

小国中学校 3年 稲波 芳子  
標 語

「納税を済ませて家計簿しめくり」

とじて保存しよう

印刷  
小千谷市位下印刷  
小国町役場